



2025 年 5 月 28 日

各位

会 社 名 株式会社長谷工コーポレーション
代 表 者 名 代表取締役社長 熊野 聡
(コード番号 1808 東証プライム市場)
本 社 所 在 地 東京都港区芝二丁目32番1号
問 合 せ 先 I R 部 長 辻 雅 雄
(TEL 03-3456-5690)

株式会社ウッドフレンズの普通株式（証券コード：8886）に対する 公開買付けの結果に関するお知らせ

株式会社長谷工コーポレーション（以下「公開買付者」といいます。）は、2025 年 4 月 10 日開催の臨時取締役会において、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）スタンダード市場及び株式会社名古屋証券取引所（以下「名古屋証券取引所」といいます。）メイン市場に上場している株式会社ウッドフレンズ（以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）に定める公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議し、2025 年 4 月 11 日より本公開買付けを実施しておりましたが、2025 年 5 月 27 日をもって本公開買付けが終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 買付け等の概要

（1）公開買付者の名称及び所在地

名称 株式会社長谷工コーポレーション
所在地 東京都港区芝二丁目32番1号

（2）対象者の名称

株式会社ウッドフレンズ

（3）買付け等に係る株券等の種類

普通株式

（4）買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	1,458,083（株）	972,100（株）	－（株）
合計	1,458,083（株）	972,100（株）	－（株）

（注1）本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の数の合計が買付予定数の下限（972,100 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（972,100 株）以上の場合、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注2) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は、公開買付者が本公開買付けにより取得する対象者の株券等の最大数である 1,458,083 株を記載しております。なお、当該最大数は、対象者が 2025 年 4 月 10 日に公表した「2025 年 5 月期 第 3 四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」に記載された 2025 年 2 月 28 日現在の対象者の発行済株式総数 (1,480,000 株) から、同日現在の対象者が所有する自己株式数 (21,917 株) を控除した株式数 (1,458,083 株、以下「本基準株式数」といいます。) となります。

(注3) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法 (平成 17 年法律第 86 号。その後の改正を含みます。) に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い本公開買付けにおける買付け等の期間 (以下「公開買付期間」といいます。) 中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注4) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(5) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

2025 年 4 月 11 日 (金曜日) から 2025 年 5 月 27 日 (火曜日) まで (30 営業日)

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

普通株式 1 株につき、金 1,720 円

2. 買付け等の概要

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の数の合計が買付予定数の下限 (972,100 株) に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の数の合計 (1,317,741 株) が買付予定数の下限 (972,100 株) 以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第 27 条の 13 第 1 項の規定に基づき、金融商品取引法施行令 (昭和 40 年政令第 321 号。その後の改正を含みます。) 第 9 条の 4 及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令 (平成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。) 第 30 条の 2 に規定する方法により、2025 年 5 月 28 日に、東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	1,317,741 株	1,317,741 株
新株予約権証券	－株	－株
新株予約権付債券	－株	－株
株券等信託受益証券 ()	－株	－株
株券等預託証券 ()	－株	－株
合計	1,317,741 株	1,317,741 株
(潜在株券等の数の合計)	(－株)	(－株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合 ー%)
買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合 ー%)
買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	13,177 個	(買付け等後における株券等所有割合 90.38%)
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等後における株券等所有割合 ー%)
対象者の総株主等の議決権の数	14,563 個	

(注1)「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が 2025 年 1 月 14 日に提出した第 43 期中半期報告書に記載の 2024 年 11 月 30 日現在の総株主の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては単元未満株式についても買付け等の対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、本基準株式数(1,458,083 株)に係る議決権の数(14,580 個)を分母として計算しております。

(注2)「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び所在地

みずほ証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号

② 決済の開始日

2025 年 6 月 3 日(火曜日)

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに応募した株主(以下「応募株主等」といいます。)(外国の居住者である株主(法人株主を含みます。以下「外国人株主」といいます。))の場合はその常任代理人)の住所宛に郵送いたします。買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金を応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指定した場所へ送金するか、公開買付代理人の応募受付けをした応募株主等の口座へお支払いいたします。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等及び今後の見通しについては、2025 年 4 月 10 日に公表した「株式会社ウッドフレンズの普通株式(証券コード:8886)に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載した内容から変更はありません。

なお、公開買付者は、対象者の株主を公開買付者のみとし、対象者を公開買付者の完全子会社とするための一連の手続(以下「本スクイーズ・アウト手続」といいます。))を実施する予定です。対象者株式は、本日現在、東京証券取引所スタンダード市場及び名古屋証券取引所メイン市場に上場されていますが、本スクイーズ・アウト手続が実施された場合には、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となります。上場廃止となった後は、対象者株式を東京証券取引所スタンダード市場及び名古屋証券取引所メイン市場において取引することができなくなります。今後の手続については、決定次第、対象者が速やかに公表する予定です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社長谷工コーポレーション

(東京都港区芝二丁目32番1号)

株式会社長谷工コーポレーション 関西

(大阪市中央区平野町一丁目5番7号)

株式会社長谷工コーポレーション 横浜支店

(横浜市西区高島二丁目19番3号(NX商事横浜ビル内))

株式会社長谷工コーポレーション 名古屋支店

(名古屋市中区栄四丁目1番8号(栄サンシティビル内))

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

以 上